

住宅支援制度を持つ中小・中堅企業の事業者の方へ

住宅手当額の 最大 2/3 を 上乗せ支援します

神戸市内企業住宅手当等支援補助金

～こうべ「住む×働く」若者応援補助金～

市内中小・中堅企業が人材確保に苦慮される現状において、福利厚生を充実させ、若年従業員の経済的負担の軽減を図ることは、企業の魅力と若手求職者の関心を高める上で効果的です。

神戸市では、市内中小・中堅企業の採用活動を支援するため、企業が従業員に支給する住宅手当や宿舍の企業負担に対して最大で 2/3 を上乗せ支援します。

詳しくは裏面をご確認ください ▶



補助対象

以下のすべてを満たす事業者

- ① 【法人】神戸市内に本店を置くこと
【個人】神戸市内に主たる事業所を有すること
- ② 中小または中堅企業者であること
- ③ 従業員に住宅手当を支給又は民間賃貸住宅を宿舍として提供していること

補助額

住宅手当支給の場合

企業が従業員に支給する住宅手当の

1/2 (月額上限1万円/人)



加算エリアに居住している場合は

2/3 (月額上限1.4万円/人)

宿舍として借上げの場合

企業負担額[※]の

1/2 (月額上限1万円/人)

※宿舍の賃借料と従業員負担額の差分



加算エリアに居住している場合は

2/3 (月額上限1.4万円/人)

対象となる従業員

- ・ 神戸市内に在住
- ・ 就職後3年以内
- ・ 30歳未満の正社員

加算エリア

北区、長田区、須磨区、垂水区、西区及びその他の区の一部の小学校区

申請方法



神戸市スマート申請システム(e-KOBE)から申請ください。

<https://lgpos.task-asp.net/cu/281000/ea/residents/portal/home>

受付期間

交付申請

2024年6月28日(金曜)～2024年12月20日(金曜)

実績報告

2024年12月23日(月曜)～2025年2月7日(金曜)

募集要領等

募集要領・Q&A・オンライン申請マニュアル等は市ホームページからご確認ください。

問
合
せ

神戸市内企業住宅手当等支援補助金運営事務局

(受託事業者：パーソルテンプスタッフ(株))

TEL | 050-5527-8658(8:45～12:00、13:00～17:30※土日祝を除く)

MAIL | kobe_keizaikankou_hojyokin@os.tempstaff.jp

ホームページは
こちらから



神戸市 住宅手当 補助金